

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第49期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社テノックス
【英訳名】	TENOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 雅之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03（3455）7758（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 迫田 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03（3455）7758（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 迫田 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	22,427,809	19,830,128	18,226,719	20,441,995	20,774,653
経常利益 (千円)	1,610,650	1,905,916	1,224,999	785,882	1,010,186
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	861,849	1,257,331	886,657	523,976	640,103
包括利益 (千円)	1,089,774	1,236,320	916,528	550,261	653,608
純資産額 (千円)	9,814,776	10,338,679	11,021,693	11,393,404	11,636,846
総資産額 (千円)	16,910,227	16,481,724	16,780,014	17,992,418	16,766,092
1株当たり純資産額 (円)	1,301.71	1,457.74	1,548.68	1,591.14	1,668.33
1株当たり当期純利益 (円)	124.97	181.96	127.94	75.24	92.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	123.01	178.79	125.54	73.87	90.81
自己資本比率 (%)	53.1	61.2	64.0	61.7	67.5
自己資本利益率 (%)	10.0	13.2	8.5	4.8	5.7
株価収益率 (倍)	6.0	3.3	6.6	13.2	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	806,006	1,738,279	983,156	2,059,397	217,583
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	733,874	354,116	133,007	407,469	960,548
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	306,374	187,983	257,685	205,543	430,391
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,072,674	6,560,808	7,153,271	8,599,656	7,426,299
従業員数 (人)	383	244	258	264	277

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第46期において、株式給付信託(J-E S O P)を導入したことに伴い、第46期以降の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	17,182,241	19,221,122	17,762,083	19,821,853	20,285,514
経常利益 (千円)	1,044,023	1,940,960	1,054,679	741,564	901,171
当期純利益 (千円)	697,131	1,328,826	1,068,038	494,673	596,764
資本金 (千円)	1,710,900	1,710,900	1,710,900	1,710,900	1,710,900
発行済株式総数 (千株)	7,694	7,694	7,694	7,694	7,694
純資産額 (千円)	8,421,049	9,605,501	10,510,815	10,843,842	11,015,468
総資産額 (千円)	13,313,511	15,569,647	16,173,355	17,293,789	15,991,163
1株当たり純資産額 (円)	1,215.98	1,381.03	1,506.13	1,544.61	1,614.12
1株当たり配当額 (円)	16.00	25.00	29.00	29.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(4.00)	(10.00)	(14.00)	(14.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	101.09	192.31	154.11	71.03	86.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	99.50	188.96	151.22	69.74	84.66
自己資本比率 (%)	63.0	61.3	64.6	62.3	68.5
自己資本利益率 (%)	8.6	14.8	10.7	4.7	5.5
株価収益率 (倍)	7.4	3.1	5.5	14.0	9.3
配当性向 (%)	15.8	13.0	18.8	40.8	34.9
従業員数 (人)	160	159	171	176	188
株主総利回り (%)	142.4	119.3	170.4	203.0	172.3
(比較指標: 配当なしTOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	784	913	908	1,355	1,104
最低株価 (円)	485	532	548	769	780

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第46期において、株式給付信託(J-E S O P)を導入したことに伴い、第46期以降の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1970年 7月	東京都港区にて株式会社テノックスを設立、旭化成工業株式会社の代理店としてコンクリートパイ ルの販売、施工を開始
1977年 2月	既製杭の施工法（中掘工法）特許取得
1977年 3月	東京都港区に建設機材リースのテノックスエンジニアリング株式会社を設立
1977年 7月	中部地区の拡販のため、愛知県名古屋市に名古屋営業所開設
1980年 5月	旭化成建材株式会社と共同研究開発のCMJ工法建設大臣認定取得
1984年 3月	テノコラム工法特許取得
1985年 5月	新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）と共同研究開発のTN工法建設大臣認定取得
1985年 8月	千葉県東葛飾郡に沼南機材センター開設
1986年 7月	千葉県船橋市に船橋機材センター開設
1987年 5月	関西地区の拡販のため、大阪府大阪市に大阪営業所開設
1987年12月	九州地区の拡販のため、福岡県大牟田市に九州営業所開設
1988年 7月	九州営業所を福岡県福岡市に移転
1988年11月	北陸地区の拡販のため、石川県金沢市に北陸営業所開設
1989年 2月	中国地区及び四国地区の拡販のため、広島県広島市に中四国営業所開設
1989年 7月	東北地区の拡販のため、宮城県仙台市に東北営業所開設
1990年12月	北海道地区の拡販のため、北海道札幌市に北海道営業所開設
1991年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年 3月	新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）及び株式会社クボタと共同研究開発のガンテツパ イル工法財団法人国土開発技術研究センターが行う一般土木工法・技術審査証明事業による技術審 査証明取得
1995年 9月	株式会社山本組（千葉県東葛飾郡）を傘下に収め、同社の商号を株式会社テノックス技研と改称
1997年 4月	子会社整備の一環として株式会社テノックス技研がテノックスエンジニアリング株式会社を吸収合 併
1997年 4月	地盤の強化・補強に関する工法の開発等を主目的に共同出資により株式会社複合技術研究所を設立
1997年11月	ラディッシュアンカー（太径棒状補強体）工法財団法人先端建設技術センターが行う先端建設技 術・技術審査証明事業による技術審査証明取得
1998年 5月	機材センター機能強化のため、船橋機材センターと沼南機材センターを統合、千葉県船橋市に東京 機材センターを新設
1998年10月	ガンテツパイル工法建設大臣認定取得
1998年10月	テノコラム（深層混合処理）工法、財団法人先端建設技術センターが行う先端建設技術・技術審査 証明事業による技術審査証明取得
1999年 5月	北海道営業所を北海道北広島市に移転
2001年 3月	株主構成の明瞭化をはかるため、有限会社プロスペックを吸収合併
2001年 5月	大阪営業所機材センター併設に伴い、大阪府東大阪市に移転
2002年 7月	ATTコラム工法国土交通大臣認定取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	TN-X工法国土交通大臣認定取得
2006年 4月	北海道営業所を北海道札幌市に移転
2006年 9月	大阪営業所を大阪府大阪市に移転
2010年 2月	株式会社日本住宅保証検査機構（JIO）と共同研究開発のピュアパイル工法、財団法人日本建築 総合試験所が行う建築技術認証・証明事業による建築技術性能証明取得
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年 4月	北陸営業所を北陸出張所に組織変更
2011年12月	本社を現所在地に移転
2013年 4月	北東北出張所を岩手県盛岡市に開設
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に 上場
2014年 3月	ATTコラム工法公益社団法人土木学会の技術評価制度による技術評価取得
2015年 3月	ピュアパイル工法特許取得
2015年 4月	郡山出張所を福島県郡山市に開設
2015年 9月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にTENOX ASIA COMPANY LIMITEDを設立
2018年 8月	ベトナム社会主義共和国にてテノコラム工法の技術認証を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社（㈱テノックス技研、㈱複合技術研究所）、非連結子会社1社（TENOX ASIA COMPANY LIMITED）で構成されており、建設及び建設資材の販売を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

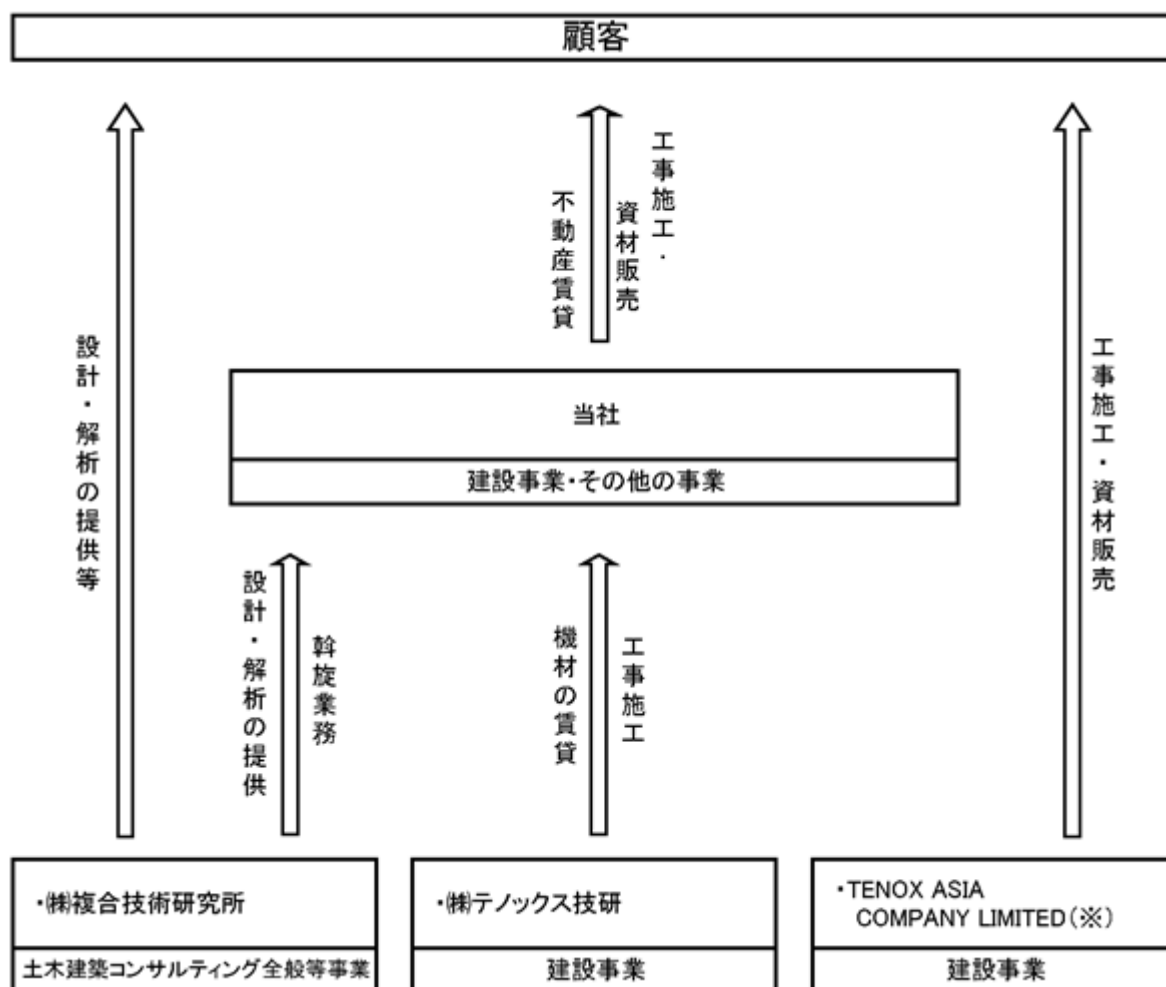
建設事業..... 当社、㈱テノックス技研の2社は基礎工事に特化した建設事業を営んでおり、㈱テノックス技研は、主に当社からの基礎工事の請負及び機材の賃貸を行っております。
海外においては、TENOX ASIA COMPANY LIMITEDが事業を行っております。

土木建築コンサ..... ㈱複合技術研究所が土木建築コンサルティング全般等に関する事業及び工事物件の斡旋
ルティング全般 業務を営んでおります。

等事業

その他の事業..... 当社が行っている不動産賃貸事業等を含んでおります。

また、事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株テノックス技研	千葉県船橋市	30,000	建設事業	100	当社の基礎工事の施工及び機材の賃貸借を行っている。 役員の兼任等...無
株複合技術研究所	東京都新宿区	20,000	土木建築コンサルティング全般等事業	55	当社の工事物件の斡旋業務及び当社より発注した設計・解析を行っている。 役員の兼任等...有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	249
土木建築コンサルティング全般等事業	27
その他の事業	1
合計	277

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
188	42.7	13.8	6,505,283

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	187
その他の事業	1
合計	188

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの事業目的は、土木・建築構造物の基礎工事を担当することであり、上部構造物を利用されている全ての方々に「安全」「安心」をお届けすることにあります。基礎工事分野におけるリーディングカンパニーとして、常に新しい技術・工法の開発・普及に努めることで、企業価値の増大を図ることにより、株主・取引先・社会の期待に応える企業を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の向上と資本効率を高めることを目標として、自己資本当期純利益率（以下、「ROE」という。）を経営上重視すべき経営指標としており、8%以上を目標としております。

(3) 経営環境

わが国経済の先行きにつきましては、米中間の貿易摩擦等により世界経済の減速懸念が残るものの、企業収益が良好に推移することが予想されることや消費税増税に伴う個人消費への影響を軽減するための経済対策が実施されることなどから、緩やかながらも回復が続くことが期待されます。

建設業界におきましては、民間の設備投資は緩やかな増加にとどまるものの、公共投資は東京オリンピック・パラリンピック関連需要や自然災害対策の補正予算の執行等により引き続き高水準で推移するものと思われる。このような中、長時間労働の是正や週休二日制の導入等「働き方改革」の推進による施工現場の担い手の確保と育成に早急に取り組む必要があります。

当社グループにおきましては、このような状況のもと中期経営計画の確実な実行に加え「施工品質の向上」と「安全管理の強化」並びに、人材の育成と適正な人員配置による施工体制の強化を引き続き実施してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く情勢は、災害対策としての防災・減災、インフラの老朽化などへの対策が急がれるなかで、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての官民による建設投資は高水準を維持するものと予想されます。一方で、東京オリンピック・パラリンピック後の受注環境の動向は不透明であり、技能労働者の高齢化、若年層の入職者の減少などによる建設現場の担い手不足や「働き方改革」に併せて生産性を改善することが経営上の大きな課題となっております。

このような状況のもと、当社グループが持続的に成長を続けていくためには、以下を経営の中心に据え事業を進めてまいります。

時代のニーズを先取りした新技術や新サービスを提供
品質と安全の可視化で信頼性を高め社会に安心を提供
無駄を省いた経営資源の活用で最大の付加価値を創出
豊かさや働きがいを実感できる労働環境を構築
成長に向けた強固な経営基盤を確立

併せて、コンプライアンスを徹底し、リスク管理を強化することにより、当社グループの事業を通じて「安全」「安心」をお届けすることで社会に貢献できる企業体制を構築してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループが事業展開を図る上でリスク要因となる可能性のある事項や投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について下記に記載しております。当社グループといたしましては、このようなリスク要因の存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

なお、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

また、当連結会計年度より、従来「パイル工事」として表示しておりました工事別区分の名称を「杭工事」に変更しております。これは、表示のみの変更であり、工事の種類別区分の内容に変更はありません。

(1) 価格競争

当社グループの杭工事では主として既製杭を、地盤改良工事ではセメント系固化材を使用しております。これらの主要材料が何らかの外的要因により高騰し、それを製品価格へ十分転嫁できないような価格競争に巻き込まれた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 技術開発力

当社グループは、他社との差別化を図るため永年にわたり基礎工事に関する技術とノウハウを蓄積してまいりました。また技術志向を標榜する経営理念からも優秀な技術者の養成とともに多くの特許権を取得してまいりました。新工法の開発には多くの時間とコストが必要とされますが、これらの投資が常に回収される保証はありません。また他社の開発に係る新しい技術が当社の技術を陳腐化させるなど、技術開発に内在する様々なリスクが顕在化した場合は当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 施工物件の瑕疵

当社グループは、建築基準法をはじめとする各種法令に準拠した品質管理基準に基づいて施工しております。当社グループが手がける杭工事と地盤改良工事では、施工する際に十分な事前調査を行っておりますが、地盤は様々な土質で構成されており、予見できない事象により施工の欠陥を生じる可能性を皆無とすることはできません。万一瑕疵に伴う損害賠償請求という事態が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 貸倒れリスク

当社グループの取引先の予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる事態が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 労働事故災害

建設現場作業は、大型重機に囲まれた屋外活動が中心となっており、他の産業に比べ重大な労働事故災害が発生する危険性が高いものと考えております。当社グループといたしましては、整理・整頓から始まる現場の安全・衛生教育を徹底し、事故の発生防止に全力を挙げております。

また、万一の場合の金銭的な損失に備え各種保険に加入しておりますが、仮に死亡事故などの重大災害が発生したことによる人的損失もさることながら、それに伴って生じる社会的信用の失墜、補償などを含む災害対策費用の発生や工事の遅れによる収益の悪化などが生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 海外事業

当社グループは、海外での事業展開を行っておりますが、当該地域における予期し得ない法制度の変更、政治状況や経済情勢に変化が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合も、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害

当社グループは、事業展開を図る上での主要な拠点を都心近郊に有しており、これらの地域において、想定した水準をはるかに超えた大規模な地震等の自然災害や事故などが発生した場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、大規模災害の発生による物流機能の停止等、副次的な影響により工事の遅れによる収益の悪化などが生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次いだ自然災害により一時的な景気の停滞があったものの、企業収益は良好な水準を維持しており、加えて、雇用・所得環境の改善から個人消費に持ち直しの動きが見られるなど総じて緩やかな回復基調にありました。しかしながら、成長を続けてきた世界経済は、米中間の貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響を受け、先行きに影を落とす状況にありました。

建設業界におきましては、良好な企業収益を背景とした民間の設備投資や公共投資が高水準を維持するなど建設投資は総じて底堅く推移しております。一方で、建設資材の高騰や技能労働者不足等から建設費用の上昇が続くなど経営環境は不安が残る環境下にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「施工品質の向上」と「安全管理の強化」を最重要施策に掲げ人材の育成と適正な人員配置による施工体制の強化を進めてまいりました。

売上高につきましては、建築の杭工事が減少したものの、鉄道や震災復興関連等の杭工事や、地盤改良工事では物流施設や工場が完成したことなどで、増収となりました。また、利益につきましては、売上高が増加したことに加えて、複数の大型工事を施工したことにより、施工機の稼働が高まり固定費を吸収したことなどで前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は207億74百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は9億53百万円（前連結会計年度比27.2%増）、経常利益は10億10百万円（前連結会計年度比28.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億40百万円（前連結会計年度比22.2%増）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ12億26百万円減少し、167億66百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ14億69百万円減少し、51億29百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ2億43百万円増加し、116億36百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設事業）

当事業におきましては、売上高については、前年施工した物流施設等の杭工事が減少したものの、北陸新幹線や東日本大震災の復興に係わる水門等の杭工事や地盤改良工事では物流施設や工場が完成したことなどで、増収となりました。また、利益につきましては、売上高が増加したことに加えて、複数の大型工事を施工したことにより、施工機の稼働が高まり固定費を吸収したことや一般管理費の抑制を進めたことなどで、前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は202億85百万円（前連結会計年度比2.4%増）、セグメント利益は8億67百万円（前連結会計年度比21.2%増）となりました。

（土木建築コンサルティング全般等事業）

当事業におきましては、主に実験・試験業務に関する収入が減少したことにより、売上高は4億89百万円（前連結会計年度比21.1%減）となりました。一方で、セグメント利益は98百万円（前連結会計年度比213.3%増）となりました。これは、前連結会計年度は売上高が急激に伸びたことで外注費等が増加しましたが、当連結会計年度では、その負担額が減少したことなどによるものであります。

（その他の事業）

当事業の売上高は、前連結会計年度に賃貸マンションを売却したことに伴い、売上高は0百万円（前連結会計年度比99.6%減）、セグメント損失は12百万円（前連結会計年度は2百万円の利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて11億73百万円減少し、当連結会計年度末には74億26百万円（前連結会計年度比13.6%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は、2億17百万円（前連結会計年度は20億59百万円の収入）となりました。これは主に工事損失引当金の減少8億30百万円や法人税等の支払5億79百万円により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益10億15百万円及び減価償却費5億16百万円により資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、9億60百万円（前連結会計年度は4億7百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8億66百万円や投資有価証券の取得による支出1億50百万円により資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、4億30百万円（前連結会計年度は2億5百万円の支出）となりました。これは主に自己株式の取得による支出2億17百万円や配当金の支払2億11百万円により資金が減少したためであります。

受注及び販売の実績

a. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)		受注残高(千円)	
	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業	19,199,013	4.9	5,648,660	16.1
土木建築コンサルティング 全般等事業	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-
合計	19,199,013	4.9	5,648,660	16.1

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 当社グループでは土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 売上実績

売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
建設事業	20,285,480	2.4
土木建築コンサルティング 全般等事業	489,138	21.1
その他の事業	34	99.6
合計	20,774,653	1.6

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 売上実績総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。
前連結会計年度
該当する相手先はありません。
当連結会計年度
該当する相手先はありません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況を示せば、次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高		当期施工高 (千円)	
					手持工事高 (千円)	うち施工高(千円)		
杭工事	5,763,385	9,862,208	15,625,593	10,272,159	5,353,433	2.8%	149,083	10,066,236
地盤改良工事	572,084	6,833,649	7,405,733	6,404,165	1,001,568	29.1%	291,154	6,463,903
合計	6,335,469	16,695,857	23,031,326	16,676,325	6,355,001	6.9%	440,237	16,530,139

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高		当期施工高 (千円)	
					手持工事高 (千円)	うち施工高(千円)		
杭工事	5,353,433	10,243,888	15,597,322	11,266,099	4,331,222	13.8%	596,513	11,713,529
地盤改良工事	1,001,568	7,213,871	8,215,439	7,064,677	1,150,762	29.1%	334,877	7,108,401
合計	6,355,001	17,457,760	23,812,761	18,330,776	5,481,984	17.0%	931,391	18,821,930

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもこの増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の工事進捗部分を推定したものであります。
3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致しております。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	杭工事	6,587,546	3,684,613	10,272,159
	地盤改良工事	1,641,109	4,763,055	6,404,165
	計	8,228,656	8,447,668	16,676,325
当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	杭工事	8,843,246	2,422,852	11,266,099
	地盤改良工事	1,157,294	5,907,382	7,064,677
	計	10,000,541	8,330,235	18,330,776

(注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。

2. 前事業年度完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(発注者)

(工事名)

東京都財務局

東京国際展示場(28)増築工事に伴う基礎工事

アイリスオーヤマ(株)

アイリスオーヤマ株式会社つくば工場新築工事に伴う地盤改良工事

日本G L P(株)

G L P 枚方 プロジェクトに伴う基礎工事

日本自動車ターミナル(株)

京浜トラックターミナルA棟(仮称)新築工事に伴う基礎工事

東日本高速道路(株)

東京外環自動車道国分工事区横断歩道橋(下部工)工事に伴う基礎工事

当事業年度完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(発注者)

(工事名)

独立行政法人鉄道建設・

北陸新幹線福井橋りょう他工事に伴う鋼管ソイルセメント杭工事

運輸施設整備支援機構

独立行政法人鉄道建設・

北陸新幹線、福井大町高架橋に伴う基礎工事

運輸施設整備支援機構

岩手県

二級河川鶏住居川筋鶏住居地区河川災害復旧(23災647号)水門土木工事に伴う基礎工事

独立行政法人鉄道建設・

北陸新幹線、福井下筋生田高架橋に伴う基礎工事

運輸施設整備支援機構

野村不動産(株)

(仮称) Landport 厚木愛川町新築工事に伴う地盤改良工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

該当する相手先はありません。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

手持工事高(2019年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
杭工事	3,843,085	488,137	4,331,222
地盤改良工事	358,562	792,200	1,150,762
計	4,201,647	1,280,337	5,481,984

(注)1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。

2. 手持工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(発注者)	(工事名)	(完成予定年月)
西日本高速道路(株)	新名神高速道路城陽第二高架橋東(下部工)工事に伴う基礎工事	2020年3月
西日本高速道路(株)	新名神高速道路城陽第三高架橋東他2橋(下部工)工事に伴う基礎工事	2019年7月
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、足羽川橋りょう他に伴う基礎工事	2019年8月
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線福井橋りょう他工事に伴う鋼管ソイルセメント杭工事	2019年6月
西日本旅客鉄道(株)	北陸幹第4南福井高架新設他工事に伴う基礎工事	2019年9月

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針及び見積り方法につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は、主に建設事業において、鋼管杭の販売や民間建築の杭工事で倉庫・物流施設等が減少するものの、官庁の土木の杭工事で鉄道や震災復興工事や民間の地盤改良工事で工場・倉庫等が伸びました。この結果、売上高は207億74百万円(前連結会計年度比1.6%増)となりました。

(営業利益)

売上原価は、売上高の増加に伴う増加があったものの、主に建設事業において複数の大型工事を手掛けたことで施工効率が高まり固定費を吸収できたことで工事原価を抑制することができました。この結果、売上原価は181億21百万円(前連結会計年度比1.4%増)、売上原価率は87.2%(前連結会計年度比0.3ポイント減)となりました。

また、販売費及び一般管理費は、主に人員の施工部門への異動に伴い人件費が減少したことやその他の一般経費を抑制したことで17億円(前連結会計年度比6.3%減)、売上高販管費率は8.2%(前連結会計年度比0.7ポイント減)となりました。

以上の結果、営業利益は9億53百万円(前連結会計年度比27.2%増)、営業利益率4.6%(前連結会計年度比0.9ポイント増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

営業外損益は、川崎市に所有している土地に建設した介護施設の竣工遅延に伴う受取補償金(営業外収益)を16百万円計上したことなどで、経常利益は10億10百万円(前連結会計年度比28.5%増)となりました。また、特別損益では、保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益22百万円、非連結子会社の債権に引当てていた貸倒引当金の戻入益12百万円(特別利益)、非連結子会社への投資損失引当金繰入額44百万円(特別損失)を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億40百万円(前連結会計年度比22.2%増)、利益率は3.1%(前連結会計年度比0.5ポイント増)となり前連結会計年度を上回りました。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産額は167億66百万円(前連結会計年度比6.8%減)となりました。流動資産につきましては、主に現金預金が減少したことから、前連結会計年度末に比べ11億13百万円減少し、140億26百万円となりました。また、固定資産につきましては、主に建物及び構築物や土地を取得したことで、有形固定資産が1億42百万円増加し23億80百万円となったものの、投資その他の資産では、繰延税金資産が2億80百万円減少したことで3億26百万円となり、固定資産合計は前連結会計年度末に比べ1億13百万円減少し、27億39百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は51億29百万円(前連結会計年度比22.3%減)となりました。流動負債につきましては、主に工事損失引当金が減少したことから、前連結会計年度末に比べ14億83百万円減少し、46億円(前連結会計年度比24.4%減)となりました。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、5億28百万円(前連結会計年度比2.8%増)となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億43百万円増加し、116億36百万円(前連結会計年度比2.1%増)となりました。これは、利益剰余金が4億28百万円増加したものの、自己株式が1億99百万円増加したことによります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は67.5%(前連結会計年度比5.8%ポイント増)、ROEは5.7%(前連結会計年度比0.9ポイント増)となりました。当連結会計年度のROEにつきましては、経営目標とする8%以上を達成することはできませんでしたが、引き続き企業価値を高めるべくROEの向上に努めてまいります。

なお、今後の見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループといたしましては、このようなリスク要因の存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

（資本の財源及び資金の流動性）

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など最適な資本構成を追求しながら、将来のために内部留保の充実と株主への利益還元の最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

当社が中長期的に安定した成長を遂げるためには、利益の源泉となる建設事業への投資資金を確保することが必要であると認識しております。具体的には、施工機などの新規取得や更新、各工法において施工管理を高めるための管理装置の精度向上や新しい技術開発への研究開発投資であります。しかしながら、今後の建設市場の動向は必ずしも楽観視できる状況にあるとは言えず、会社が持続的に成長を続けるためには建設事業においてシェア拡大を目的とした合併や買収、国内未開拓市場へ参入、海外建設市場へ進出など内部留保を積極的に活用することが必要であると考えております。

当連結会計年度においては、施工機などへの設備投資総額6億46百万円、研究開発費を17百万円計上しております。なお、これらの投資のための財源は、自己資金で賄っており当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は74億26百万円となっております。また、借入金及びリース債務を含む有利子負債はありませんが、今後、大型の投資案件が発生した場合には、金融機関等からの資金調達を検討してまいります。

（セグメント別の状況）

当社グループでは、報告セグメントを「建設事業」、「土木建築コンサルティング全般等事業」、「その他の事業」に区分しております。セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

（建設事業）

当連結会計年度は、前期に施工した物流施設の杭工事や文化・流通施設の地盤改良工事等が減少しました。一方で、新たに受注した北陸新幹線関連や、これまでも手掛けたことのある東日本大震災の復興に係わる水門等の杭工事等を施工したことに加え、地盤改良工事では物流施設をはじめとして工場や店舗の基礎工事を施工したことにより売上高は前連結会計年度を上回ることができました。

セグメント利益につきましては、売上高が増加したことや複数の大型の土木工事を施工したことなどで施工機の稼働が高まり固定費を吸収しました。また、販売費及び一般管理費においては、人件費が減少したことや支払手数料等の抑制を進めたことで増益に寄与しました。

この結果、売上高は202億85百万円（前連結会計年度比2.4%増）、セグメント利益は8億67百万円（前連結会計年度比21.2%増）となりました。

当事業のセグメント資産については、主に受取手形・完成工事未収入金等の回収が進んだことで83億66百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

（土木建築コンサルティング全般等事業）

実験・試験業務に関する収入が減少したものの、外注費等が減少したことにより、売上高は4億89百万円（前連結会計年度比21.1%減）、セグメント利益は98百万円（前連結会計年度比213.3%増）となりました。

当事業のセグメント資産については、主に仕掛かり中の設計業務に対する前受金等の増加により7億94百万円（前連結会計年度比14.6%増）となりました。

（その他の事業）

前連結会計年度に賃貸マンションを売却したことに伴い売上高は0百万円（前連結会計年度比99.6%減）、セグメント損失は12百万円（前連結会計年度は2百万円の利益）となりました。

当事業のセグメント資産については、川崎市に所有している土地に介護施設を建設したことに伴い3億40百万円（前連結会計年度比74.0%増）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、社会的要請や顧客のニーズに対応すべく、これまでに地盤改良工法であるテノコラム工法や、杭工法であるA T Tコラム工法、T N - X工法、ガンテツパイル工法等の基礎工法を開発してまいりました。近年では、戸建て住宅向けの地盤補強工法であるピュアパイル工法を開発し、商品化いたしました。当連結会計年度は、当社保有工法の差別化を図るため、「信頼性向上」と「環境にやさしい」をキーワードとし、施工管理の高度化、価格競争力、施工能力の向上と適用範囲の拡大に関する研究を重点的に実施してまいりました。

現在の研究開発体制は、当社の技術部門を中心に推進しており、グループ全体でのスタッフは12名で構成しております。これは総従業員数の約4.3%に当たります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究開発は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は17,265千円であります。

(1) 建設事業

テノコラム工法

建築基礎分野における地盤改良工法のブランド工法として地位を確立しておりますが、近年は他工法との価格競争が激化しております。

当連結会計年度は、信頼施工向上のため、施工管理システムの高度化を行い、実用化しました。また、さらなる品質向上のための施工法の改善・改良に関する基礎研究を継続して行いました。

ピュアパイル工法

戸建て住宅や小規模建築物の地盤補強を目的として㈱日本住宅保証検査機構と共同開発したセメントミルク置換柱体による杭状地盤補強工法です。

当連結会計年度は、商品力を向上した次世代ピュアパイル工法の開発に関する一連の試験を実施し、公的認証を取得しました。

A T Tコラム工法

旭化成建材㈱と共同開発したA T Tコラム工法は、テノコラム工法と羽根付き鋼管杭を合成した建築物向けの基礎杭です。

当連結会計年度は、さらなる品質及び施工性の向上のための研究を行い、適用範囲を拡大しました。

T N - X工法（高支持力杭工法）

日本製鉄㈱と共同開発したT N - X工法は、軟弱地盤が厚く堆積した地域に建設される大規模物流倉庫等に適した高支持力杭工法です。

当連結会計年度は信頼性向上のための研究として、根固め部の施工品質に関する調査及びデータの蓄積、及び水平耐力向上のための施工技術の研究を継続して行いました。また、信頼性向上のための施工管理システムの開発を継続して行いました。

ガンテツパイル工法

道路橋の基礎杭として豊富な施工実績を有する本工法は、環境負荷低減の観点から建設残土や汚泥問題を解決した信頼性の高い鋼管ソイルセメント杭工法です。

当連結会計年度は、岩盤などの硬質地盤を支持層とする場合の適用性を確認し、実用化しました。

当事業に係る研究開発費は、14,499千円であります。

(2) 土木建築コンサルティング全般等事業

地盤材料試験の試験装置及び試験法の高度化

「地盤材料試験の試験装置及び試験法の高度化」に関する共同研究を引き続き実施しました。

プレキャスト格子枠の開発

「プレキャスト格子枠の開発」に関する共同研究を引き続き実施しました。

繊維補強を用いた地盤改良工法の開発

「繊維補強を用いた地盤改良工法の開発」に関する共同研究を実施しました。

ため池、河川、道路等の土構造物の地盤災害に関する数値解析技術の高度化ならびに現場適用性に関する研究

「ため池、河川、道路等の土構造物の地盤災害に関する数値解析技術の高度化ならびに現場適用性に関する研究」に関する共同研究を実施しました。

当事業に係る研究開発費は、2,766千円であります。

(3) その他の事業

研究開発は特段行われていません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、主として工事施工能力の向上を目的として投資を行い、その総額は507,596千円であります。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

当連結会計年度は、土木建築コンサルティング全般等で使用する目的として、工具、器具及び備品やソフトウェアを中心に投資を行い、その総額は221千円であります。

(その他の事業)

当連結会計年度は賃貸を目的として建設した資産があり、その総額は149,712千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京機材センター (千葉県船橋市)	建設事業	基礎工事設備等	45,822	959,729	71,548	676,778 (22,504)	986	1,754,864	10
名古屋営業所 (名古屋市中区)	建設事業	基礎工事設備等	2,149	20,359	4,366	- [2,374]	61	26,937	7
大阪営業所 (大阪市西区)	建設事業	基礎工事設備等	1,648	0	6,047	- [825]	-	7,695	11
北陸出張所 (石川県金沢市)	建設事業	基礎工事設備等	0	26,868	10,808	- [300]	-	37,676	3
中四国営業所 (広島市中区)	建設事業	基礎工事設備等	1,765	34,919	8,578	- [1,650]	-	45,264	12
東北営業所 (仙台市青葉区)	建設事業	基礎工事設備等	949	52,767	9,784	- [1,650]	-	63,502	12
北東北出張所 (岩手県盛岡市)	建設事業	その他の設備	346	-	-	-	-	346	2
郡山出張所 (福島県郡山市)	建設事業		-	-	-	-	-	-	1
北海道営業所 (札幌市中央区)	建設事業	基礎工事設備等	1,483	9,229	2,561	-	-	13,274	4
草津保養所 (群馬県吾妻郡)	建設事業	福利厚生施設	13,463	-	-	2,783 (34)	-	16,247	-
賃貸不動産 (川崎市川崎区)	その他の事業	賃貸設備	224,017	-	6,374	107,000 (605)	-	337,392	-
本社 (東京都港区)	建設事業 その他の事業	その他設備	16,599	826	16,880	-	5,668	39,974	126
合計			308,246	1,104,700	136,951	786,562 (23,144) [6,799]	6,715	2,343,176	188

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
㈱テノックス技 研	本社 (千葉県船橋市)	建設事業	基礎工事 設備等	-	35,165	-	-	-	35,165	62
㈱複合技術研究 所	本社 (東京都新宿区)	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他設 備	1,800	-	560	-	-	2,360	27

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は180,930千円であり、土地の面積につい
ては[]内に外数で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(その他の事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,640,000
計	21,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,694,080	7,694,080	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,694,080	7,694,080	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年7月19日	2014年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6	当社取締役 4 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	20[15]	12[9]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 20,000[15,000]	普通株式 12,000[9,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年8月8日 至 2043年8月7日	自 2014年8月8日 至 2044年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 260 資本組入額 130	発行価格 464 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2015年7月17日	2016年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 7	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	15[13]	188[168]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 15,000[13,000]	普通株式 18,800[16,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年8月7日 至 2045年8月6日	自 2016年8月19日 至 2046年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380	発行価格 509 資本組入額 255
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2017年7月14日	2018年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6	当社取締役 4 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)	185[166]	228[211]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 18,500[16,600]	普通株式 22,800[21,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2017年8月19日 至 2047年8月18日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,005 資本組入額 503	発行価格 798 資本組入額 399
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲内で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、当社が、当社普通株式の単元株式数変更(株式分割または株式併合を伴う場合を除く。)を行う場合には、当社は当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日に当たる場合は翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2001年3月22日	67,080	7,694,080	3,400	1,710,900	11,969	2,330,219

(注) 1. 合併の相手先名 有限会社プロスペック

2. 合併比率及び株式の発行

(1) 有限会社プロスペックの出資1口(1口の金額1,000円)に対し、当社の普通株式(1株の額面金額50円)35.6株を割り当てました。

(2) 合併に際して額面普通株式(1株の額面金額50円)918,480株を発行いたしました。

(3) 合併により有限会社から継承する当社の株式851,400株を合併と同時に消却いたしました。

3. 資本金の増加

合併により資本金が45,970千円増加しましたが、2.(3)の株式の消却により42,570千円減少したため、最終的に3,400千円の増加となりました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	18	27	32	2	1,619	1,707	-
所有株式数(単元)	-	14,277	2,070	14,524	3,262	29	42,750	76,912	2,880
所有株式数の割合(%)	-	18.56	2.69	18.88	4.24	0.04	55.58	100.00	-

- (注) 1. 自己株式802,694株は「個人その他」に8,026単元、「単元未満株式の状況」に94株含めて記載しております。
2. 「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式107,680株は「金融機関」に1,076単元、「単元未満株式の状況」に80株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住商セメント株式会社	東京都千代田区神田錦町1-4-3	432	6.26
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	317	4.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	253	3.67
小川 恭弘	兵庫県加古川市	230	3.34
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52-7	222	3.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	221	3.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	220	3.19
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	220	3.19
樗澤 佐江子	神奈川県三浦郡	213	3.09
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	200	2.90
計	-	2,529	36.70

- (注) 「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式107千株は自己株式数に含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 802,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,888,600	68,886	-
単元未満株式	普通株式 2,880	-	-
発行済株式総数	7,694,080	-	-
総株主の議決権	-	68,886	-

(注) 完全議決権株式(自己株式等)の自己保有株式に「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する107,600株は含まれておりません。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テノックス	東京都港区芝5-25-11	802,600	-	802,600	10.43
計	-	802,600	-	802,600	10.43

(注) 自己株式に「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する107,600株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

役員・従業員に取得させる予定の株式の総数

107,680株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2018年9月14日)での決議状況 (取得期間 2018年9月18日~2018年9月28日)	150,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	110,000	110,220,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,000	39,780,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.7	26.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.7	26.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月15日)での決議状況 (取得期間 2019年3月18日~2019年3月29日)	170,000	165,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	130,000	107,380,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,000	57,620,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.5	34.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.5	34.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	1,986
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	50,800	28,082,000	15,600	8,494,100
保有自己株式数	802,694	-	787,094	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数に「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する107,680株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社設立以来、業績の向上と財務体質の強化に努めることを経営の基本としてまいりました。そのなかで株主の皆様への還元につきましては重要課題のひとつとして位置づけており、当該期の業績や財政状態に加え、中期的な見通しも勘案したうえで安定的な配当を決定するという方針のもと、基本的には連結配当性向30%程度を目安に実施することで株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を勘案し、1株当たり30円（うち中間配当15円）の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、設備投資及び研究開発投資など企業価値向上のために活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月9日取締役会決議（注）1	105,320	15
2019年6月27日定時株主総会決議（注）2	103,370	15

（注）1．配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,615千円を含めて記載しております。

2．配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,615千円を含めて記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の有する全ての経営資源を有効的に活用し企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の大きな課題であると認識しており、コンプライアンスの徹底とリスク管理による内部統制の充実により、経営の健全性と透明性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

取締役会は、業務執行取締役4名及び監査等委員である取締役3名で構成され、その構成員は議長を務める代表取締役社長 佐藤雅之、取締役 堀切節、取締役 坂口卓也、取締役 高橋勝規、取締役（常勤監査等委員）里見雄冊、社外取締役（監査等委員）大森勇一、社外取締役（監査等委員）竹口圭輔となっております。毎月の定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行っております。なお取締役会には監査等委員である取締役が出席し、必要に応じて意見を述べ取締役の業務執行を監査しております。当社は経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することを目的として、執行役員制度を導入し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図っております。

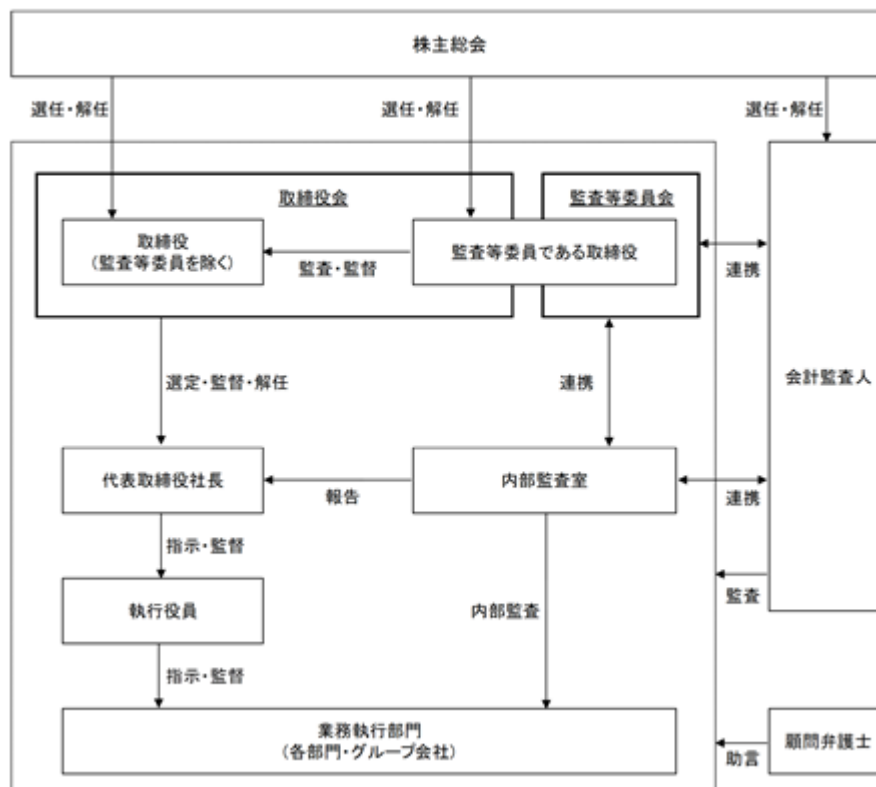
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、その構成員は委員長を務める取締役（常勤監査等委員）里見雄冊、社外取締役（監査等委員）大森勇一、社外取締役（監査等委員）竹口圭輔となっております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して適宜意見を述べるほか、当社及び子会社の業務及び財産状況の調査を行う等、取締役の業務の執行状況を監査しております。また、会計監査人や内部監査部門と連携する等により、適法性及び妥当性監査を行います。

社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は業務監査を実施し、改善事項の指摘を行うことにより、内部監査体制の強化と内部統制の有効性を図っております。また監査等委員会及び会計監査人と緊密に連携し、意見交換を行っております。

有限責任 あずさ監査法人与監査契約を締結しております。会計監査人は監査等委員会との間で期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換を行い、公正かつ効果的な監査が行われております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されております。

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上を図るため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

- (イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役は取締役会に対し、法令遵守の誓約書を提出する。
 - ・コンプライアンス規程を制定し、法令遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
 - ・コンプライアンス等委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行う。
 - ・法令違反や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、周知する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然として対応する。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る文書については、法令及び社内規程に基づき適切に保存・管理を行う。
 - ・取締役又は監査等委員会から閲覧の要請があった場合も、速やかに閲覧可能な状態で保存・管理する。
- (ハ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を随時開催し、経営方針及び経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (ニ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況及びその他重要な情報を定期的に当社取締役会に報告を行う。
 - ・当社及び子会社は、リスク管理規程の共有により、リスクの把握及び適切な対策を講じる。また当社の内部監査部門がリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い当社の代表取締役に報告する。
 - ・当社は、子会社の取締役等から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を行う。
 - ・当社は、子会社の取締役又は監査役を、当社の取締役又は使用人から選任して派遣し、子会社の取締役会の職務執行において、ガバナンスの確保とコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。
- (ホ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人ならびにその独立性に関する事項
- ・監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助する取締役及び使用人を置くことを代表取締役に求めることができる。
 - ・前項に定める使用人の任免、考課等については、監査等委員会と事前協議のうえで行い、補助期間内における当該使用人への指示・命令は、監査等委員会が行う。
- (ヘ) 当社の監査等委員会への報告を確保するための体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人は、当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、及び報告を受けたときは直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・常勤の監査等委員は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
- (ト) 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、内部通報規程に基づき監査等委員会への通報・相談を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (チ) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員より職務の執行に関して生ずる費用の請求があったときは、当該請求が職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。

(リ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換や情報交換を通じて緊密に連携し、必要に応じて報告を求める。
- ・ 各監査等委員は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、その職務の執行に必要な場合は、社内で開催される重要な会議に出席することができる。また、社内及び子会社の業務執行状況の報告を受ける。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスクの把握、管理、対応策策定のためのリスク管理規程を定めております。コンプライアンス等委員会
は、リスク管理の状況について、3ヶ月に1度以上、代表取締役に報告しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記イ．(二)に記載したとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の定数は7名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

取締役が期待された役割を十分に発揮することを目的として、取締役(取締役及び監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の機動的な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	佐藤 雅之	1954年5月4日生	2015年4月 当社入社、執行役員地域営業部担当 2015年6月 取締役就任 執行役員地域営業部担当 2016年4月 取締役 常務執行役員地域営業本部長兼新規事業推進部長 2017年4月 取締役 常務執行役員首都圏営業本部長兼地域営業本部長兼新規事業推進部長 2018年4月 取締役 常務執行役員社長補佐 2018年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	5
取締役 執行役員 施工技術本部長	堀切 節	1965年2月3日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 工務部長 2013年4月 執行役員工務部長兼技術・開発部長 2014年4月 執行役員工事部長兼技術・開発部長 2016年4月 執行役員技術本部長兼品質管理部長 2016年6月 取締役就任 執行役員技術本部長兼品質管理部長 2018年4月 取締役 執行役員施工技術本部長(現任)	(注)4	4
取締役 執行役員 施工技術本部副本部長 兼工事第一部長兼業務部長	坂口 卓也	1955年10月21日生	1987年5月 当社入社、大阪営業所長 2003年4月 土木営業第一部長 2005年6月 取締役就任 土木営業第一部長 2007年6月 取締役 販売管理部長 2009年4月 取締役 執行役員販売管理部長(2009年6月取締役退任) 2011年10月 執行役員管理本部副本部長兼販売管理部長 2012年6月 執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼販売管理部長 2016年4月 執行役員施工本部業務部長 2018年4月 執行役員施工技術本部副本部長兼工事第一部長兼業務部長 2018年6月 取締役就任 執行役員施工技術本部副本部長兼工事第一部長兼業務部長(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 営業本部長 兼東日本営業部長	高橋 勝規	1959年9月22日生	1989年1月 当社入社 2011年4月 営業統括本部営業第三部長 2012年3月 営業統括本部営業第一部長兼 営業第三部長 2013年4月 執行役員営業第一部長兼営業 第三部長 2016年4月 執行役員地域営業本部西日本 営業部長 2017年4月 執行役員地域営業本部副本部 長兼西日本営業部長 2018年4月 執行役員営業本部長兼西日本 営業部長 2018年6月 取締役就任 執行役員営業本 部長兼西日本営業部長 2019年4月 取締役 執行役員営業本部長 兼東日本営業部長(現任)	(注)4	12
取締役 (監査等委員)	里見 雄冊	1957年7月27日生	1977年9月 当社入社 2003年4月 業務部長 2007年4月 購買部長 2014年4月 安全環境部長 2016年4月 社長付 2016年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	20
取締役 (監査等委員)	大森 勇一	1948年12月9日生	1975年4月 司法修習生 1977年4月 東京地方検察庁検事任官 1984年4月 弁護士登録 2003年9月 曙綜合法律事務所代表弁護士 (現任) 2015年6月 当社取締役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	竹口 圭輔	1973年11月6日生	2002年1月 株式会社大和総研入社 2004年4月 法政大学経済学部助教授 2010年4月 法政大学経済学部教授 (現任) 2012年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	-
計					44

(注)1. 大森勇一及び竹口圭輔は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 里見雄冊、委員 大森勇一、委員 竹口圭輔

なお、里見雄冊は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、会社に常勤することにより、情報収集や監査活動を日常的に行うことを可能とし、監査の実効性を高めるためであります。

3. 取締役の大森勇一及び竹口圭輔は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

5. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を含む）は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
代表取締役社長	佐藤 雅之	
取締役執行役員	堀切 節	施工技術本部長
取締役執行役員	坂口 卓也	施工技術本部副本部長兼工事第一部長兼業務部長
取締役執行役員	高橋 勝規	営業本部長兼東日本営業部長
執行役員	児玉 勝久	営業本部副本部長
執行役員	又吉 直哉	施工技術本部副本部長
執行役員	橋本 孔成	営業本部営業推進室長兼西日本営業部長
執行役員	迫田 一彦	経理部長兼企画情報推進部長

社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は2名であります。

監査等委員である社外取締役は、当社との間に人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役は、経営監督機能の強化としての役割を果たし、加えて客観的かつ中立的な経営監視機能を働かせる役割を担っております。また、監査等委員である社外取締役の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役監査等委員による監査と内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役監査等委員は、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、随時、常勤監査等委員と情報共有のうえ経営をモニタリングしております。また、内部監査室及び会計監査人からの各々の監査計画、監査項目及び当該年度の重視する課題等についての説明を受け、客観的な視点からその妥当性を確認し、それぞれの監査実施後には、結果の説明を受けております。更に、内部統制の要諦であるリスクマネジメントの中核を担うコンプライアンス所管部門、内部統制システムの構築・運用状況及びリスクの評価や課題への取り組み状況に関して管理部門と随時情報交換を行い、社外における経験と高い見識に基づき指導、助言しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ．内部監査

独立した専任組織として内部監査室（3名）を設置し、内部監査規程に則り、業務監査及び内部統制システムの評価と提言を行うことにより、内部統制の有効性の向上を図っております。また、監査等委員及び会計監査人と緊密に連携し、随時意見交換を行っております。

ロ．監査等委員会監査

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べているほか、社内及び子会社から業務の執行状況の報告を受けております。また会計監査人から監査結果の報告を受け、意見交換を行い、監査機能の強化を図っております。

なお、監査等委員である竹口圭輔氏は、大学教授（財務会計）として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。監査業務の執行を担当する公認会計士は、指定有限責任社員業務執行社員の山本美晃氏及び小林圭司氏であります。各氏とも継続監査契約年数は7年以内であります。また、監査業務の補助者は公認会計士4名、その他1名であります。会計監査人は監査等委員との間で期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換を行い、公正かつ効果的な監査が行われております。

当社は有限責任 あずさ監査法人との間で、有限責任 あずさ監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に報酬その他の職務執行の対価として支払い、または支払うべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針として、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査期間と監査報酬が合理的かつ妥当であること、更には監査実績などを総合的に判断した上で選定しております。

当社の現監査法人である有限責任 あずさ監査法人は、世界的なネットワークを有しているKPMGのメンバーファームであり、法人の規模、会計や監査の知見のある人材が豊富であること、また当社の選定方針に沿っていることから、同法人を選定しております。

なお、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価において、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,900	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,900	-	25,000	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画や監査時間等を勘案した上で決定しております。

監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬とストックオプションで構成されております。基本報酬につきましては、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案しながら素案を作成し、取締役会で決定しております。

ストックオプションにつきましては、取締役の企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、株主総会決議により決定されたストックオプションの報酬限度額内において、取締役会で決定しております。

取締役（監査等委員）の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されております。基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額100百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と、また、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の数は5名、取締役（監査等委員）の数は3名であります。

また上記報酬額とは別枠で、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対しストックオプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の数は5名であります。

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案しながら素案を作成し、2018年6月28日開催の取締役会において決定しました。また、取締役（監査等委員）の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、2018年6月28日開催の監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストックオプション	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	45,631	33,607	12,024	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	10,200	10,200	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	2

(注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

5. 当社は、2013年6月27日開催の第43回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴ない、取締役及び監査役に対して、同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

なお、上記決議に基づく役員退職慰労金の打切り支給予定額300千円を長期未払金として計上しております。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が株式価値の変動または配当の受領によって利益を得るための株式を純投資目的である投資株式としております。また、保有目的が純投資目的以外である投資株式については、当該株式が安定的な取引関係の構築や業務関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合について保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績等の状況を経理部において確認しております。また、その保有の継続の可否については、必要に応じ検討を行い、その保有意義が薄れたと判断した株式については、取締役会において検証、決議を行い適時・適切に処分しております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	6	100,135

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	67,760

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
太洋基礎工業(株)	7,900	100,000	業務関係の維持・強化	有
	42,107	111,100		
東京海上ホールディングス(株)	7,245	7,245	当社の取引に係る業務を円滑に進めるため	有
	38,847	34,305		
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	47,000	企業間取引の強化・円滑化	有
	8,051	8,995		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,830	1,830	企業間取引の強化・円滑化	有
	7,093	8,158		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	1,000	当社の取引に係る業務を円滑に進めるため	有
	3,976	4,307		
アジアパイルホールディングス(株)	100	100	当社の取引に係る業務を円滑に進めるため	有
	60	65		

(注) 1. 太洋基礎工業(株)の株式は、2018年8月1日をもって、5株につき1株の割合で併合しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。特定投資株式の保有の合理性については、2019年3月31日を基準として銘柄毎に保有の意義を検証し、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や有限責任 あずさ監査法人の行う会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,624,057	7,452,229
受取手形・完成工事未収入金等	5 4,053,751	5 3,521,023
電子記録債権	844,676	1,315,170
未成工事支出金等	6 853,639	865,075
未収入金	3 700,239	3 393,306
その他	82,941	481,752
貸倒引当金	19,170	1,712
流動資産合計	15,140,135	14,026,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	302,404	530,031
減価償却累計額	208,620	219,984
建物及び構築物（純額）	93,784	310,046
機械装置及び運搬具	5,650,242	5,665,371
減価償却累計額	4,340,716	4,525,504
機械装置及び運搬具（純額）	1,309,525	1,139,866
工具、器具及び備品	1,582,855	1,557,968
減価償却累計額	1,427,191	1,420,456
工具、器具及び備品（純額）	155,663	137,511
土地	2 583,033	786,562
その他	129,231	15,791
減価償却累計額	32,719	9,075
その他（純額）	96,512	6,715
有形固定資産合計	2,238,519	2,380,703
無形固定資産		
投資その他の資産	36,860	32,209
投資有価証券	167,931	1 251,135
繰延税金資産	329,657	49,424
その他	97,946	88,529
貸倒引当金	18,633	18,555
投資損失引当金	-	44,200
投資その他の資産合計	576,902	326,334
固定資産合計	2,852,282	2,739,247
資産合計	17,992,418	16,766,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,387,855	3,743,494
未払法人税等	373,264	31,628
未成工事受入金	223,682	174,145
賞与引当金	93,940	100,312
完成工事補償引当金	300	300
工事損失引当金	830,000	-
その他	688,237	550,442
流動負債合計	6,084,280	4,600,323
固定負債		
退職給付に係る負債	445,404	470,540
株式給付引当金	25,704	34,114
その他	43,624	24,267
固定負債合計	514,733	528,923
負債合計	6,599,013	5,129,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,900	1,710,900
資本剰余金	2,387,036	2,397,287
利益剰余金	7,232,635	7,661,208
自己株式	288,792	488,105
株主資本合計	11,041,779	11,281,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,042	36,169
その他の包括利益累計額合計	52,042	36,169
新株予約権	74,446	65,771
非支配株主持分	225,136	253,614
純資産合計	11,393,404	11,636,846
負債純資産合計	17,992,418	16,766,092

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	20,441,995	20,774,653
売上原価	1 17,877,660	18,121,140
売上総利益	2,564,335	2,653,512
販売費及び一般管理費	2, 3 1,815,081	2, 3 1,700,093
営業利益	749,254	953,419
営業外収益		
受取利息	1,054	2,211
受取配当金	4,772	5,543
受取補償金	-	16,569
仕入割引	22,275	25,669
物品売却益	3,989	4,525
為替差益	49	-
その他	4,585	3,312
営業外収益合計	36,727	57,831
営業外費用		
支払利息	67	71
売上割引	32	492
為替差損	-	79
自己株式取得費用	-	421
営業外費用合計	99	1,064
経常利益	785,882	1,010,186
特別利益		
固定資産売却益	4 53,204	4 14,559
投資有価証券売却益	-	22,808
貸倒引当金戻入額	-	12,866
特別利益合計	53,204	50,233
特別損失		
固定資産処分損	5 70,090	5 795
投資有価証券評価損	7,571	-
投資損失引当金繰入額	-	44,200
貸倒引当金繰入額	12,866	-
特別損失合計	90,528	44,995
税金等調整前当期純利益	748,558	1,015,425
法人税、住民税及び事業税	470,417	60,392
法人税等調整額	256,116	285,551
法人税等合計	214,301	345,943
当期純利益	534,257	669,481
非支配株主に帰属する当期純利益	10,280	29,377
親会社株主に帰属する当期純利益	523,976	640,103

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	534,257	669,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,004	15,872
その他の包括利益合計	1 16,004	1 15,872
包括利益	550,261	653,608
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	539,980	624,230
非支配株主に係る包括利益	10,280	29,377

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710,900	2,383,962	6,913,482	301,633	10,706,711
当期変動額					
剰余金の配当			204,823		204,823
親会社株主に帰属する当期純利益			523,976		523,976
自己株式の取得				46	46
自己株式の処分				848	848
新株予約権の行使		3,073		12,039	15,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,073	319,152	12,841	335,067
当期末残高	1,710,900	2,387,036	7,232,635	288,792	11,041,779

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	36,038	36,038	63,187	215,756	11,021,693
当期変動額					
剰余金の配当					204,823
親会社株主に帰属する当期純利益					523,976
自己株式の取得					46
自己株式の処分					848
新株予約権の行使					15,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,004	16,004	11,258	9,380	36,643
当期変動額合計	16,004	16,004	11,258	9,380	371,711
当期末残高	52,042	52,042	74,446	225,136	11,393,404

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710,900	2,387,036	7,232,635	288,792	11,041,779
当期変動額					
剰余金の配当			211,529		211,529
親会社株主に帰属する当期純利益			640,103		640,103
自己株式の取得				217,601	217,601
自己株式の処分				457	457
新株予約権の行使		10,251		17,830	28,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,251	428,573	199,313	239,511
当期末残高	1,710,900	2,397,287	7,661,208	488,105	11,281,290

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	52,042	52,042	74,446	225,136	11,393,404
当期変動額					
剰余金の配当					211,529
親会社株主に帰属する当期純利益					640,103
自己株式の取得					217,601
自己株式の処分					457
新株予約権の行使					28,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,872	15,872	8,674	28,477	3,930
当期変動額合計	15,872	15,872	8,674	28,477	243,441
当期末残高	36,169	36,169	65,771	253,614	11,636,846

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	748,558	1,015,425
減価償却費	452,923	516,993
工事損失引当金の増減額（は減少）	751,500	830,000
貸倒引当金の増減額（は減少）	15,099	17,536
投資損失引当金の増減額（は減少）	-	44,200
賞与引当金の増減額（は減少）	6,695	6,371
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	700	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	8,374	25,136
株式給付引当金の増減額（は減少）	7,763	8,410
受取利息及び受取配当金	5,826	7,754
支払利息	67	71
有形固定資産売却損益（は益）	53,204	14,559
有形固定資産処分損益（は益）	70,090	467
投資有価証券売却損益（は益）	-	22,808
投資有価証券評価損益（は益）	7,571	-
受取補償金	-	16,569
その他の特別損益（は益）	-	327
売上債権の増減額（は増加）	689,075	372,231
未成工事支出金等の増減額（は増加）	164,386	11,435
仕入債務の増減額（は減少）	350,427	131,361
未成工事受入金の増減額（は減少）	152,840	49,536
その他	207,744	114,100
小計	2,111,521	773,973
利息及び配当金の受取額	5,074	6,812
利息の支払額	67	71
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	57,130	579,700
補償金の受取額	-	16,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,059,397	217,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	541,857	866,875
有形固定資産の売却による収入	185,287	16,854
投資有価証券の取得による支出	-	150,000
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	67,760
貸付けによる支出	44,662	74,955
貸付金の回収による収入	4,927	44,572
その他	11,164	2,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	407,469	960,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	46	217,601
配当金の支払額	204,631	211,940
非支配株主への配当金の支払額	900	900
その他	34	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,543	430,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,446,384	1,173,356
現金及び現金同等物の期首残高	7,153,271	8,599,656
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,599,656	1 7,426,299

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)テノックス技研

(株)複合技術研究所

(2) 非連結子会社の名称

TENOX ASIA COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

TENOX ASIA COMPANY LIMITED

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、小規模であり当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

非連結子会社への投資に対する損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案の上、その必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、その損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、杭工事は杭の打設本数を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率による方法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に満期日・償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が315,981千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が311,715千円増加しております。また、「固定負債」の「その他」に含まれている「繰延税金負債」が4,266千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が4,266千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」といいます。)を2016年3月2日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式給付信託口が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末73,357千円及び108,356株、当連結会計年度末72,899千円及び107,680株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	150,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	473,250千円	- 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形・工事未払金等	60,387千円	- 千円

3 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未収入金	624,724千円	314,805千円

4 偶発債務

前連結会計年度(2018年3月31日)

当社が請負った国内の大型建築基礎工事において、施工の不具合が生じており不具合箇所の復旧に努めております。復旧費用等の総額が確定していないものの、既に発生した復旧費用と合理的に見積もることのできる費用を売上原価に計上しております。

しかしながら、今後の工事の状況により、復旧費用等の総額が変動する可能性があり、現時点ではその金額を合理的に見積もることは困難であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	106,576千円	96,200千円

6 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未成工事支出金	366,188千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	830,000千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	28,854千円	18,963千円
役員報酬	79,021	85,031
給料及び賞与	659,003	633,680
退職給付費用	34,824	34,909
旅費及び交通費	85,139	82,108
賃借料	127,641	124,009
支払手数料	214,554	199,517
賞与引当金繰入額	46,948	49,205
株式報酬費用	22,522	18,001
貸倒引当金繰入額	2,232	4,670

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	39,338千円	17,265千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	51,704千円	12,059千円
工具、器具及び備品	1,499	2,499
計	53,204	14,559

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	21,067千円	- 千円
機械装置及び運搬具	766	5
工具、器具及び備品	103	0
土地	48,152	-
その他(有形固定資産)	-	462
無形固定資産	-	327
計	70,090	795

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,797千円	963千円
組替調整額	-	22,808
税効果調整前	22,797	21,844
税効果額	6,793	5,972
その他有価証券評価差額金	16,004	15,872
その他の包括利益合計	16,004	15,872

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,694,080	-	-	7,694,080
合計	7,694,080	-	-	7,694,080
自己株式				
普通株式(注)	757,362	40	35,554	721,848
合計	757,362	40	35,554	721,848

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首109,610株、当連結会計年度末108,356株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株の内訳は、次のとおりであります。

・単元未満株式の買取りによる増加 40株

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少35,554株の内訳は、次のとおりであります。

・ストック・オプションの行使による減少 34,300株

・「株式給付信託(J-E S O P)」の行使による減少 1,254株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	74,446
	合計	-	-	-	-	-	74,446

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会(注)1	普通株式	105,694	15	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月10日 取締役会(注)2	普通株式	99,128	14	2017年9月30日	2017年12月5日

(注)1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,644千円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,526千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	106,208	利益剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,625千円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,694,080	-	-	7,694,080
合計	7,694,080	-	-	7,694,080
自己株式				
普通株式（注）	721,848	240,002	51,476	910,374
合計	721,848	240,002	51,476	910,374

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首108,356株、当連結会計年度末107,680株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加240,002株の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取りによる増加 2株
- ・取締役会決議による自己株式の取得による増加 240,000株

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少51,476株の内訳は、次のとおりであります。

- ・ストック・オプションの行使による減少 50,800株
- ・「株式給付信託（J-E S O P）」の行使による減少 676株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	65,771
	合計	-	-	-	-	-	65,771

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会（注）1	普通株式	106,208	15	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会（注）2	普通株式	105,320	15	2018年9月30日	2018年12月4日

（注）1. 配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,625千円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,615千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,370	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月28日

（注） 配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,615千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	8,624,057千円	7,452,229千円
J - E S O P 信託別段預金	7,697	8,596
その他	16,703	17,332
現金及び現金同等物	8,599,656	7,426,299

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所什器(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	18,928	2,951
1年超	2,951	-
合計	21,879	2,951

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金で賄うこと
にしております。なお、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金
の金利変動リスクを回避するために利用するものであり、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を
展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投
資有価証券は主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒さ
れております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営
業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務(原則として5年
以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程の与信管理に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握し、信
用限度額を設定する体制とし、取引先ごとに与信先区分を設け期日及び残高を管理しております。

満期保有目的の債券は、資金運用実施要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは
僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し
ております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理要領及び資金運用実施要領に
従って行っており、契約に際しては、取締役会に決裁を受けております。なお、デリバティブの利用にあたって
は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理し
ております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	8,624,057	8,624,057	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	4,053,751	4,053,751	-
(3) 電子記録債権	844,676	844,676	-
(4) 未収入金	700,239	700,239	-
(5) 投資有価証券	166,931	166,931	-
資産計	14,389,656	14,389,656	-
(1) 支払手形・工事未払金等	3,874,855	3,874,855	-
負債計	3,874,855	3,874,855	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	7,452,229	7,452,229	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	3,521,023	3,521,023	-
(3) 電子記録債権	1,315,170	1,315,170	-
(4) 未収入金	393,306	393,306	-
(5) 投資有価証券	100,135	100,135	-
資産計	12,781,865	12,781,865	-
(1) 支払手形・工事未払金等	3,743,494	3,743,494	-
負債計	3,743,494	3,743,494	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらの時価は顧客の信用リスクに応じた利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,000	1,000
非連結子会社株式	-	150,000

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	8,624,057	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	4,053,751	-	-	-
電子記録債権	844,676	-	-	-
未収入金	700,239	-	-	-
合計	14,222,724	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	7,452,229	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,521,023	-	-	-
電子記録債権	1,315,170	-	-	-
未収入金	393,306	-	-	-
合計	12,681,730	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	166,931	96,008	70,923
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	166,931	96,008	70,923
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		166,931	96,008	70,923

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,135	51,056	49,078
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,135	51,056	49,078
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,135	51,056	49,078

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,000千円）、非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額 150,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	67,760	22,808	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	67,760	22,808	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30,321千円（非連結子会社株式30,321千円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮の上、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社の一部が有する確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	453,778千円	445,404千円
退職給付費用	61,598	65,074
退職給付の支払額	43,202	11,601
制度への拠出額	26,770	28,336
退職給付に係る負債の期末残高	445,404	470,540

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	689,390千円	739,080千円
年金資産	292,026	319,373
	397,363	419,706
非積立型制度の退職給付債務	48,040	50,834
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445,404	470,540
退職給付に係る負債	445,404	470,540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445,404	470,540

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度61,598千円 当連結会計年度65,074千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	3,815	1,354
一般管理費の株式報酬費用	22,522	18,001

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社テノックス第1回 新株予約権	株式会社テノックス第2回 新株予約権	株式会社テノックス第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 71,000株	普通株式 43,000株	普通株式 34,000株
付与日	2013年8月7日	2014年8月7日	2015年8月6日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	取締役(自2013年6月28日 至2014年6月27日) 執行役員(自2013年4月1日 至2014年3月31日)	取締役(自2014年6月28日 至2015年6月26日) 執行役員(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	取締役(自2015年6月27日 至2016年6月29日) 執行役員(自2015年4月1日 至2016年3月31日)
権利行使期間	自2013年8月8日 至2043年8月7日	自2014年8月8日 至2044年8月7日	自2015年8月7日 至2045年8月6日

	株式会社テノックス第4回 新株予約権	株式会社テノックス第5回 新株予約権	株式会社テノックス第6回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 35,100株	普通株式 27,300株	普通株式 22,800株
付与日	2016年8月18日	2017年8月18日	2018年8月20日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	取締役(自2016年6月30日 至2017年6月29日) 執行役員(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	取締役(自2017年6月30日 至2018年6月28日) 執行役員(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	取締役(自2018年6月29日 至2019年6月27日) 執行役員(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
権利行使期間	自2016年8月19日 至2046年8月18日	自2017年8月19日 至2047年8月18日	自2018年8月21日 至2048年8月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象勤務期間の職務執行を以て権利が確定します。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始日より退任月までの在任月数に見合う数の新株予約権について権利が確定します。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		3,800
付与		22,800
失効		-
権利確定		23,300
未確定残		3,300
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		131,300
権利確定		23,300
権利行使		50,800
失効		-
未行使残		103,800

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格	(円) 1	1
行使時平均株価	(円) 1,010	-
付与日における公正な評価単価	(円) -	797

(注) 公正な評価単価は、株式会社テノックス第6回新株予約権の単価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社テノックス第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	株式会社テノックス第6回新株予約権
株価変動性(注)1	37.054%
予想残存期間(注)2	7年
予想配当(注)3	29円/株
無リスク利率(注)4	0.020%

(注) 1. 7年間(2011年8月から2018年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 取締役及び執行役員の前記残存期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに算出しております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	29,252千円	31,216千円
投資有価証券評価損の損金不算入額	16,190	16,190
退職給付に係る負債否認額	138,294	146,102
未払役員退職慰労金否認額	8,298	91
株式報酬費用否認額	22,795	20,139
貸倒引当金限度超過額	8,052	2,772
減損損失	64,302	64,302
工事損失引当金否認額	254,146	-
投資損失引当金否認額	-	13,534
株式給付引当金否認額	7,870	10,445
税務上の繰越欠損金	2,083	247
その他	37,937	22,763
繰延税金資産小計	589,223	327,806
評価性引当額	236,398	254,899
繰延税金資産合計	352,824	72,906
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,881	12,909
未収還付事業税	-	8,102
特別償却準備金	4,939	2,469
繰延税金負債合計	23,821	23,481
繰延税金資産(負債)の純額	329,003	49,424

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	0.38
住民税均等割	1.74	1.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04	0.03
試験研究費等の税額控除	5.01	0.27
評価性引当額	0.06	1.82
その他	0.53	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.63	34.07

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額は連結総資産額に比して重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業を中心に事業活動を展開しております。なお、「建設事業」、「土木建築コンサルティング全般等事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、土木・建築などの基礎工事及び地盤改良工事全般に関する事業並びに建設機械のリース等の当該事業の付随事業を行っております。「土木建築コンサルティング全般等事業」は、土木建築コンサルティング全般等事業を行っております。「その他の事業」は、不動産賃貸事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、遡及適用後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,812,396	620,142	9,456	20,441,995	-	20,441,995
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,000	-	3,000	3,000	-
計	19,812,396	623,142	9,456	20,444,995	3,000	20,441,995
セグメント利益	715,781	31,326	2,145	749,254	-	749,254
セグメント資産	8,629,978	693,256	195,816	9,519,050	8,473,367	17,992,418
その他の項目						
減価償却費	443,738	5,655	3,529	452,923	-	452,923
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	602,273	1,814	83,816	687,903	-	687,903

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の内部取引消去額を含めた各報告セグメントに配分していない全社資産の金額8,473,367千円であります。その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	土木建築コン サルディング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,285,480	489,138	34	20,774,653	-	20,774,653
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	32,470	-	32,470	32,470	-
計	20,285,480	521,608	34	20,807,123	32,470	20,774,653
セグメント利益又はセグメン ト損失()	867,830	98,160	12,571	953,419	-	953,419
セグメント資産	8,366,512	794,307	340,636	9,501,455	7,264,637	16,766,092
その他の項目						
減価償却費	512,052	3,743	1,196	516,993	-	516,993
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	507,596	221	149,712	657,530	-	657,530

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の内部取引消去額を含めた各報告セグメントに配分して
いない全社資産の金額7,264,637千円であります。その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金預
金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,591.14円	1,668.33円
1株当たり当期純利益	75.24円	92.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	73.87円	90.81円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております（前連結会計年度108千株、当連結会計年度107千株）。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております（前連結会計年度109千株、当連結会計年度107千株）。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	11,393,404	11,636,846
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	299,583	319,386
（うち新株予約権（千円））	(74,446)	(65,771)
（うち非支配株主持分（千円））	(225,136)	(253,614)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	11,093,821	11,317,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	6,972	6,783

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	523,976	640,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	523,976	640,103
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,963	6,938
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	129	110
(うち新株予約権(千株))	(129)	(110)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,763,982	11,569,125	16,626,738	20,774,653
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	456,822	518,252	633,854	1,015,425
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	313,837	351,551	429,417	640,103
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	45.01	50.37	61.70	92.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	45.01	5.40	11.26	30.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,296,454	7,030,467
受取手形	4,973,068	4,676,218
完成工事未収入金	1,762,687	2,388,234
売掛金	985,808	198,201
電子記録債権	844,676	1,315,170
未成工事支出金	804,042	750,609
貯蔵品	40,191	53,837
前払費用	38,565	38,758
未収入金	2,697,945	2,391,519
その他	39,869	437,833
貸倒引当金	17,166	-
流動資産合計	14,466,144	13,280,852
固定資産		
有形固定資産		
建物	203,351	424,038
減価償却累計額	135,103	144,113
建物(純額)	68,248	279,924
構築物	96,815	103,755
減価償却累計額	73,229	75,434
構築物(純額)	23,586	28,321
機械及び装置	5,478,222	5,470,051
減価償却累計額	4,198,807	4,365,352
機械及び装置(純額)	1,279,414	1,104,698
車両運搬具	995	995
減価償却累計額	990	992
車両運搬具(純額)	4	2
工具、器具及び備品	1,569,660	1,545,452
減価償却累計額	1,415,015	1,408,500
工具、器具及び備品(純額)	154,644	136,951
土地	1,583,033	786,562
リース資産	40,415	10,931
減価償却累計額	32,719	9,075
リース資産(純額)	7,695	1,855
建設仮勘定	88,816	4,860
有形固定資産合計	2,205,442	2,343,176
無形固定資産		
特許権	750	625
ソフトウェア	24,116	25,752
電話加入権	209	136
その他	4,860	1,939
無形固定資産合計	29,936	28,453

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	167,931	101,135
関係会社株式	46,000	196,000
出資金	110	110
破産更生債権等	313	235
長期前払費用	3,759	3,875
敷金及び保証金	66,599	57,364
会員権	10,490	10,432
繰延税金資産	307,655	24,243
貸倒引当金	10,593	10,515
投資損失引当金	-	44,200
投資その他の資産合計	592,266	338,681
固定資産合計	2,827,645	2,710,311
資産合計	17,293,789	15,991,163
負債の部		
流動負債		
工事未払金	12,642,161	3,149,176
買掛金	1,261,627	693,031
未払金	396,395	180,496
未払費用	142,629	146,371
未払消費税等	4,890	-
未払法人税等	362,500	-
未成工事受入金	223,682	174,145
前受金	4,860	6,966
預り金	22,052	21,706
賞与引当金	80,000	86,000
完成工事補償引当金	300	300
工事損失引当金	830,000	-
その他	12,809	39,411
流動負債合計	5,983,907	4,497,606
固定負債		
長期未払金	27,100	300
退職給付引当金	397,363	419,706
株式給付引当金	25,704	34,114
その他	15,870	23,967
固定負債合計	466,039	478,088
負債合計	6,449,947	4,975,695

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,900	1,710,900
資本剰余金		
資本準備金	2,330,219	2,330,219
その他資本剰余金	56,817	67,068
資本剰余金合計	2,387,036	2,397,287
利益剰余金		
利益準備金	149,517	149,517
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	3,958,692	4,343,927
利益剰余金合計	6,908,210	7,293,445
自己株式	288,792	488,105
株主資本合計	10,717,354	10,913,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,042	36,169
評価・換算差額等合計	52,042	36,169
新株予約権	74,446	65,771
純資産合計	10,843,842	11,015,468
負債純資産合計	17,293,789	15,991,163

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	16,676,325	18,330,776
商品売上高	3,136,071	1,954,703
その他の事業売上高	9,456	34
売上高合計	19,821,853	20,285,514
売上原価		
完成工事原価	14,707,269	16,319,838
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	2,736,665	1,559,652
合計	2,736,665	1,559,652
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	2,736,665	1,559,652
その他の事業売上原価	5,748	2,165
売上原価合計	17,449,683	17,881,655
売上総利益	2,372,169	2,403,858
販売費及び一般管理費		
販売手数料	28,854	18,963
役員報酬	55,802	52,207
給料及び賞与	626,200	595,651
賞与引当金繰入額	46,000	48,000
退職給付費用	34,308	33,480
法定福利費	110,462	107,941
株式報酬費用	22,522	18,001
福利厚生費	9,069	10,462
広告宣伝費	3,655	5,898
調査研究費	40,580	46,969
賃借料	111,236	107,868
消耗品費	39,497	39,815
旅費及び交通費	71,235	68,399
租税公課	67,117	49,214
減価償却費	23,755	21,630
支払手数料	204,163	184,782
貸倒引当金繰入額	1,613	4,378
その他	170,369	156,194
販売費及び一般管理費合計	1,666,447	1,561,102
営業利益	705,721	842,756

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,037	2,192
受取配当金	5,872	6,643
受取補償金	-	16,569
仕入割引	22,275	25,669
受取賃貸料	888	888
物品売却益	3,989	4,525
為替差益	49	-
その他	1,828	2,990
営業外収益合計	35,942	59,479
営業外費用		
支払利息	67	71
売上割引	32	492
為替差損	-	79
自己株式取得費用	-	421
営業外費用合計	99	1,064
経常利益	741,564	901,171
特別利益		
固定資産売却益	146,499	114,559
投資有価証券売却益	-	22,808
貸倒引当金戻入額	-	12,866
特別利益合計	46,499	50,233
特別損失		
固定資産処分損	270,090	2,540
関係会社株式評価損	7,571	-
投資損失引当金繰入額	-	44,200
貸倒引当金繰入額	12,866	-
特別損失合計	90,528	44,740
税引前当期純利益	697,536	906,665
法人税、住民税及び事業税	453,920	20,516
法人税等調整額	251,058	289,383
法人税等合計	202,862	309,900
当期純利益	494,673	596,764

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		6,343,380	43.1	7,322,724	44.9
. 労務費		38,652	0.3	49,675	0.3
. 外注費		4,334,448	29.5	4,549,786	27.9
. 経費		3,990,788	27.1	4,397,651	26.9
(うち人件費)		(622,966)	(4.2)	(697,074)	(4.3)
完成工事原価		14,707,269	100.0	16,319,838	100.0

(注) 1. 原価計算の方法

個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

2. 労務費に記載した金額は、直接施工要員を当社は雇用しておらず、工事ごとに現場作業員を外注契約しているため、その直接労務費(非常勤者)を集計しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,710,900	2,330,219	53,743	2,383,962	149,517	1,495	2,800,000	3,667,346	6,618,360
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						1,495		1,495	-
剰余金の配当								204,823	204,823
当期純利益								494,673	494,673
自己株式の取得									
自己株式の処分									
新株予約権の行使			3,073	3,073					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3,073	3,073	-	1,495	-	291,345	289,849
当期末残高	1,710,900	2,330,219	56,817	2,387,036	149,517	-	2,800,000	3,958,692	6,908,210

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	301,633	10,411,589	36,038	36,038	63,187	10,510,815
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		204,823				204,823
当期純利益		494,673				494,673
自己株式の取得	46	46				46
自己株式の処分	848	848				848
新株予約権の行使	12,039	15,112				15,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,004	16,004	11,258	27,262
当期変動額合計	12,841	305,764	16,004	16,004	11,258	333,027
当期末残高	288,792	10,717,354	52,042	52,042	74,446	10,843,842

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,710,900	2,330,219	56,817	2,387,036	149,517	-	2,800,000	3,958,692	6,908,210
当期変動額									
剰余金の配当								211,529	211,529
当期純利益								596,764	596,764
自己株式の取得									
自己株式の処分									
新株予約権の行使			10,251	10,251					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10,251	10,251	-	-	-	385,235	385,235
当期末残高	1,710,900	2,330,219	67,068	2,397,287	149,517	-	2,800,000	4,343,927	7,293,445

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	288,792	10,717,354	52,042	52,042	74,446	10,843,842
当期変動額						
剰余金の配当		211,529				211,529
当期純利益		596,764				596,764
自己株式の取得	217,601	217,601				217,601
自己株式の処分	457	457				457
新株予約権の行使	17,830	28,082				28,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,872	15,872	8,674	24,547
当期変動額合計	199,313	196,172	15,872	15,872	8,674	171,625
当期末残高	488,105	10,913,526	36,169	36,169	65,771	11,015,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成工事支出金
個別法による原価法
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案の上、その必要額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (4) 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。
 - (5) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、その損失見込額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (7) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、杭工事は杭の打設本数を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率による方法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が306,713千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が306,713千円増加しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	473,250千円	- 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
工事未払金	60,387千円	- 千円

2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未収入金	624,724千円	314,805千円

3 偶発債務

前事業年度（2018年3月31日）

当社が請負った国内の大型建築基礎工事において、施工の不具合が生じており不具合箇所の復旧に努めております。復旧費用等の総額が確定していないものの、既に発生した復旧費用と合理的に見積もることのできる費用を売上原価に計上しております。

しかしながら、今後の工事の状況により、復旧費用等の総額が変動する可能性があり、現時点ではその金額を合理的に見積もることは困難であります。

当事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	106,576千円	96,200千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	44,999千円	12,059千円
工具、器具及び備品	1,499	2,499
計	46,499	14,559

2 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
建物	20,460千円	- 千円
構築物	606	-
機械及び装置	766	5
工具、器具及び備品	103	0
土地	48,152	-
リース資産	-	462
電話加入権	-	72
計	70,090	540

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式196,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式46,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	24,496千円	26,333千円
投資有価証券評価損の損金不算入額	6,906	6,906
関係会社株式評価損の損金不算入額	9,284	9,284
退職給付引当金否認額	121,672	128,514
未払役員退職慰労金否認額	8,298	91
株式報酬費用否認額	22,795	20,139
貸倒引当金限度超過額	5,352	71
減損損失	64,302	64,302
工事損失引当金否認額	254,146	-
投資損失引当金否認額	-	13,534
株式給付引当金否認額	7,870	10,445
その他	34,859	17,831
繰延税金資産小計	559,983	297,454
評価性引当額	233,446	252,198
繰延税金資産合計	326,536	45,255
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,881	12,909
未収還付事業税	-	8,102
繰延税金負債合計	18,881	21,012
繰延税金資産(負債)の純額	307,655	24,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51	0.42
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	0.07
住民税均等割	1.82	1.4
試験研究費等の税額控除	5.25	0.21
評価性引当額	0.68	2.07
その他	0.56	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.08	34.18

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		太洋基礎工業(株)	7,900	42,107
東京海上ホールディングス(株)	7,245	38,847		
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	8,051		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,830	7,093		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	3,976		
(株)テノックス九州	20	1,000		
アジアパイルホールディングス(株)	100	60		
	小計	65,095	101,135	
	計	65,095	101,135	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	203,351	220,686	-	424,038	144,113	9,009	279,924
構築物	96,815	6,940	-	103,755	75,434	2,204	28,321
機械及び装置	5,478,222	199,083	207,254	5,470,051	4,365,352	372,362	1,104,698
車両運搬具	995	-	-	995	992	2	2
工具、器具及び備品	1,569,660	76,509	100,717	1,545,452	1,408,500	94,202	136,951
土地	583,033	203,528	-	786,562	-	-	786,562
リース資産	40,415	-	29,484	10,931	9,075	5,378	1,855
建設仮勘定	88,816	84,860	168,816	4,860	-	-	4,860
有形固定資産計	8,061,309	791,609	506,273	8,346,645	6,003,469	483,159	2,343,176
無形固定資産							
特許権	1,000	-	-	1,000	375	125	625
ソフトウェア	117,786	13,106	-	130,892	105,139	11,470	25,752
電話加入権	209	-	72	136	-	-	136
その他	4,860	2,814	5,724	1,950	10	10	1,939
無形固定資産計	123,855	15,920	5,796	133,978	105,525	11,606	28,453
長期前払費用	5,942	1,304	-	7,247	3,371	1,188	3,875

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加内容	
建物	介護施設(賃貸用)	220,686千円
機械及び装置	地盤改良工用設備	119,717千円
	杭工用設備	74,900千円
土地	施工機等駐機用	203,528千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	減少内容	
建設仮勘定	建物等への振替	168,816千円
機械及び装置	地盤改良工用設備	73,200千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,759	-	-	17,244	10,515
投資損失引当金	-	44,200	-	-	44,200
賞与引当金	80,000	86,000	80,000	-	86,000
完成工事補償引当金	300	300	191	109	300
工事損失引当金	830,000	-	830,000	-	-
株式給付引当金	25,704	9,166	457	298	34,114

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち4,300千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、12,944千円は、貸倒懸念債権等特定の債権の回収等による取崩額であります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)の109千円は、洗替による取崩額であります。

3. 株式給付引当金の当期減少額(その他)の298千円は、退職に伴う受給権失効に係る取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/1905/1905.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第48期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第49期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月6日関東財務局長に提出
(第49期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日関東財務局長に提出
(第49期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2018年9月14日 至 2018年9月30日) 2018年10月12日関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年3月15日 至 2019年3月31日) 2019年4月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社テノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノックス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノックスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テクノックスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社テクノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノックスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。